



IODA世界選手権, IODAアジア・オセアニア選手権, IODAヨーロッパ選手権  
**2020年 JODA ナショナルチーム最終選考会**  
豊田自動織機 海陽ヨットハーバー  
2020年2月21日 (金) - 25日 (火)



|             |   |
|-------------|---|
| 主催          | 日本オプティミストデインギ協会 (以下、「JODA」という)          |
| 大会運営        | 愛知県ヨット連盟, 海陽海洋クラブ                       |
| オフィシャルパートナー | 株式会社 フォーシーズ                             |
| 特別協賛        | 名古屋トヨペット株式会社                            |
| 協賛          | muta Marine, 丸玉運送グループ, 割烹旅館 三長, 海陽海洋クラブ |
| 後援          | 愛知県, 蒲郡市教育委員会, 蒲郡市観光協会                  |
| 協力          | 豊田自動織機 海陽ヨットハーバー                        |

**Notice of Race ver 11 as 30, Jan, 2020**

**1 規則**

- 1.1 本選考会は、『セーリング競技規則 2017-2020 (以下、「規則」という)』に定義された規則を適用する。
- 1.2 規則61.1(a)に以下を追加する。  
「抗議しようとする艇は、フィニッシュ後直ちにフィニッシュ・ラインのポートの端に位置するレース委員会艇に、被抗議艇のセール番号を伝えなければならない。艇がリタイヤした場合、最初の適当な機会にレース委員会、またはプロテスト委員会に被抗議艇のセール番号を口頭で伝えなければならない。」
- 1.3 付則Pを適用する。
- 1.4 付則Tを適用する。

**2 広告**

- 2.1 主催団体から大会広告を支給された場合、艇に広告を表示しなければならない。

**3 艇, 装備, セール**

- 3.1 艇は、JODAに登録されたIOD95を使用しなければならない。
- 3.2 本選考会期間中、「ハル」、「ダガーボード」、「ラダー(ティラーとエクステンション付)」、「マスト」、「ブーム」、「スプリット」、および「セール」をそれぞれ1つのみ使用できる。
- 3.3 ダガーボード、ラダーは新型(2004年からのクラスルールで規定)を使用しなければならない。
- 3.4 本選考会では、レジストブックに記載されたセールナンバーを用いなければならない。

**4 参加資格**

- 4.1 本選考会には以下の選手が参加することができる。
  - i) ナショナルチーム第一次選考会(第51回全日本オプティミスト級セーリング選手権大会)で選考された上位40名
  - ii) 2019年全日本オプティミスト級チームレース選手権大会準優勝以上のチームの選手
  - iii) 2019年度ポイントランキング上位5名ただし、辞退者がある場合は、次候補者に参加資格を与える。
- 4.2 各選手は、本選考会に関与する以下の要件を満たすチームリーダーまたはコーチを登録しなければならない。
  - i) 2019年度(公財)日本セーリング連盟の会員
  - ii) JODAオペレーションスタッフ会員
- 4.3 本選考会の参加資格があるが参加を辞退する選手は、2019年12月31日(火)までに公示5にある選考会事務局に電子メールで通知すること。

**5 参加申込み**

- 5.1 参加資格のある選手は、愛知県ヨット連盟ホームページ内に設定される大会web siteで入手できる以下の書類を2020年1月17日(金)までに選考会事務局に電子メールで送付することで、参加申し込みが完了する。
  - i) 選手参加申込書(様式1)
  - ii) 誓約書(様式2): 自筆署名と捺印後、PDF化すること
  - iii) 支援艇許可申請書(様式3)

大会web site <https://www.ayf.jp/race/9900>

【選考会事務局】 2020 JODA ナショナルチーム最終選考会 事務局 三軒 わかば  
mail [kaivo.yacht.club@gmail.com](mailto:kaivo.yacht.club@gmail.com)

- 5.2 参加資格のある選手が公示5.1、公示6の手続きを2020年1月17日（金）までに完了しなかった場合、本選考会参加を辞退するものとみなし、公示4.1を適用し新たに参加資格を得た選手に通知する。
- 5.3 参加申込みを完了した選手が2020年1月24日（金）までに本選考会参加を辞退した場合、公示4.1を適用し新たに参加資格を得た選手に通知する。
- 5.4 公示5.2、公示5.3により新たに参加資格を得た選手は、2020年1月31日（金）までに公示5.1、公示6の手続きを完了しなければならない。
- 5.5 参加申込みを完了した選手が2020年1月25日（土）以降に本選考会参加を辞退した場合、参加料は返金しない。

## 6 参加料

- 6.1 艇の参加料は27,000円、これには2月21日（金） - 25日（火）のバース使用料が含まれる。
- 6.2 支援艇の参加料は4,000円、これには2月22日（土） - 25日（火）の無線機レンタル料が含まれる。
- 6.3 参加料は2020年1月17日（金）までに下記あてに選手名で振り込まなければならない。
- 6.4 複数名分をまとめて振り込む場合は、選手名を選考会事務局まで電子メールで連絡しなければならない。

### 【振込み先】

- ゆうちょ銀行からの振り込みの場合  
ゆうちょ銀行 記号番号 12150-47634231 口座名義 カイヨウカイヨウクラブ
- ゆうちょ銀行以外からの振り込みの場合  
ゆうちょ銀行 支店名 ニー八店（ニイチハチテン） 店番 218 普通預金 4763423 口座名義 カイヨウカイヨウクラブ

## 7 日程

- 7.1 本選考会の日程は以下のとおりとする。

|          |               |                        |
|----------|---------------|------------------------|
| 2月21日（金） | 10:00 - 12:00 | 受付・登録                  |
|          | 13:00 - 15:00 | 計測                     |
|          | 16:00         | 開会式、ブリーフィング            |
| 2月22日（土） | 09:30         | デイリー・ブリーフィング           |
|          | 10:55         | 第1レース予告信号              |
|          |               | 引き続きレースを行い、4レースを計画している |
| 2月23日（日） | 08:30         | デイリー・ブリーフィング           |
|          | 09:55         | その日の最初のレースの予告信号        |
|          |               | 引き続きレースを行い、4レースを計画している |
| 2月24日（月） | 08:30         | デイリー・ブリーフィング           |
|          | 09:55         | その日の最初のレースの予告信号        |
|          |               | 引き続きレースを行い、4レースを計画している |
| 2月25日（火） |               | リザーブデイ                 |
|          | TBD           | 閉会式、及びナショナル・チーム参加の意思確認 |
- 7.2 本選考会は12レースを計画している。  
計画しているレースを完了させるため、当日までの計画に対して1レースを越えない限りレースを前倒しすることがある。
- 7.3 2月24日までに計画12レースが完了しなかった場合、2月25日のリザーブデイにレースを実施する。  
25日にレースを実施する場合、25日の日程は24日17:00までに公式掲示板に掲示する。  
25日にレースを実施する場合、13:00を越えて予告信号は発せられない。

## 8 受付

- 8.1 参加申込みを完了した選手は、以下を持参して大会受付を行い、登録を完了しなければならない。
  - i) 選手の2019年度（公財）日本セーリング連盟の会員証（電子データ可）
  - ii) チームリーダーの2019年度（公財）日本セーリング連盟の会員証（電子データ可）
  - iii) 本年度のスポーツ安全保険加入依頼書代表者控への写し、または公示18で指示する保険額と同等以上の第三者賠償責任保険の保険証券の写し
- 8.2 支援艇を持ち込むチームは、以下を持参して大会受付を行い、支援艇の登録を完了しなければならない。
  - i) 支援艇の船舶検査証の写し及びヨット・モーターボート保険証券の写し
  - ii) 支援艇の責任者の海技免許の写し

## 9 計測

大会受付を行い登録が完了したチームは、有効なレジストブック及び各装備品の計測証明書を提出しなければならない。

## 10 帆走指示書

帆走指示書は2020年1月20日(月)以降、大会ホームページにアップされる。

## 11 開催地

添付図Aは、豊田自動織機 海陽ヨットハーバー沖のレース・エリアの位置を示している。

## 12 コース

添付図Bは、艇が帆走するコース「IOD」を示している。

## 13 ペナルティー方式

規則70.5に規定されるとおり、プロテスト委員会の判決が最終となる。

## 14 得点

14.1 本選考会が成立するためには、4レースを完了することが必要である。

14.2 i) 6レース未満しか完了しなかった場合、艇のシリーズの得点はレース得点の合計とする。

ii) 6レースから9レースまで完了した場合、艇のシリーズの得点は最も悪い得点を除外したレース得点の合計とする。

iii) 10レース以上完了した場合、艇のシリーズの得点は最も悪い2つを除外したレース得点の合計とする。

## 15 支援艇

15.1 支援艇は、次の条件を満たす場合のみ使用が認められる。

i) 公示5、公示6の手続きが完了していること。

ii) 対人対物賠償責任が付保されたヨット・モーターボート保険に加入してなければならない。

iii) 救助活動に備えて乗員は2名以上とし、救助活動を除き定員の1/2を越えて乗艇させてはならない。

iv) 主催団体が貸与する「ピンク色旗」を水面から1.5m以上の高さに掲揚しなければならない。

掲揚のためのポールは、支援艇各自で用意しなければならない。

v) 主催団体が有償で貸与する無線を出艇から着艇まで、常時傍受しなければならない。

貸与する無線機は傍受専用で、レース委員会からの救助要請時を除き、発信してはならない。

vi) レース委員会からの救助活動要請時を除き、常に航行制限範囲を守らなければならない。

vii) 主催団体が指定する栈橋以外に係留してはならない。

15.2 豊田自動織機海陽ヨットハーバーへの搬入及び使用手続きは各自で行わなければならない。

## 16 ナショナルチームの内定

16.1 上位より5名をIODA世界選手権に内定する。他の選手権を選択することはできない。

16.2 それに次ぐ順位の選手は、その選手の意思によりIODAアジア・オセアニア選手権、またはIODAヨーロッパ選手権に内定する。(各選手権への参加人数は、閉会式までに各選手権大会主催者と確認した人数にて選考する)

既に一次選考会公示18.2でアジア選手権に内定している選手がいる場合は、その選手を優先する。

その選手がアジア選手権を辞退した場合でも、一次選考会の次位者による繰上げは行わない。

16.3 各大会に内定した選手は、その発表の場において参加の意思表示を行わなければならない。

16.4 参加の意思表示について、「辞退」はできるが「保留」はできない。

16.5 辞退者等の事情により派遣可能最大人数に満たないまま最終位まで到達した場合でも、本選考会に参加していない選手への繰上げ等は行わない。

16.6 本選考会が成立しなかった場合、一次選考会の成績上位者から順に内定する。

16.7 本選考会終了後に内定者がやむを得ない事情で辞退しても、原則以下は行わない。

i) 本選考会下位選手への繰り下げ。

ii) 内定済選手との組み替え。

16.8 本選考会終了後に内定者を追加する場合、内定されていない上位者(本選考会当日辞退者を含む)より順にヒヤリングをして内定する。内定済選手との組み替えは原則行わない。

16.9 本選考会終了後に「選手権が不開催」、「派遣中止」となった場合、他の選手権の内定選手との組み替えは原則行わない。

- 16.10 本選考会終了後に各選手権の参加可能人数の減少が発生した場合、該当選手権内定者の中から本選考会下位の選手から内定を取り消す。  
ただし、該当選手権がアジア・オセアニア選手権の場合、一次選考会による内定者は内定を除く。
- 16.11 内定された選手は、閉会式後の内定者ミーティングに保護者と共に出席しなければならない。  
内定者ミーティングにて、内定から正式認定までについて説明を行う。  
内定者ミーティングは60分から90分を予定している。
- 16.12 内定された選手が、陸上海上を問わずスポーツマンシップ、フェアプレイの原則および、一般常識から逸脱した行為があったと認められた場合、JODA理事会決議によって内定を取り消すことがある。
- 16.13 JODAは内定取り消しにともなう、いかなる損害賠償にも応じない。

## 17 責任の否認

選手は自分自身の責任で本選考会に参加する。規則4「レースをすることの決定」参照。  
主催団体は、本選考会の前後、期間中に生じた物理的損害または身体障害もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。

## 18 保険

選手は、対人対物賠償額が各々1億円以上の有効な財団法人スポーツ安全協会のスポーツ保険または同等の第三者賠償責任保険に加入していなければならない。

<http://www.sportsanzen.org/index.html> を参照

## 19 選手の肖像権及び個人情報の公開

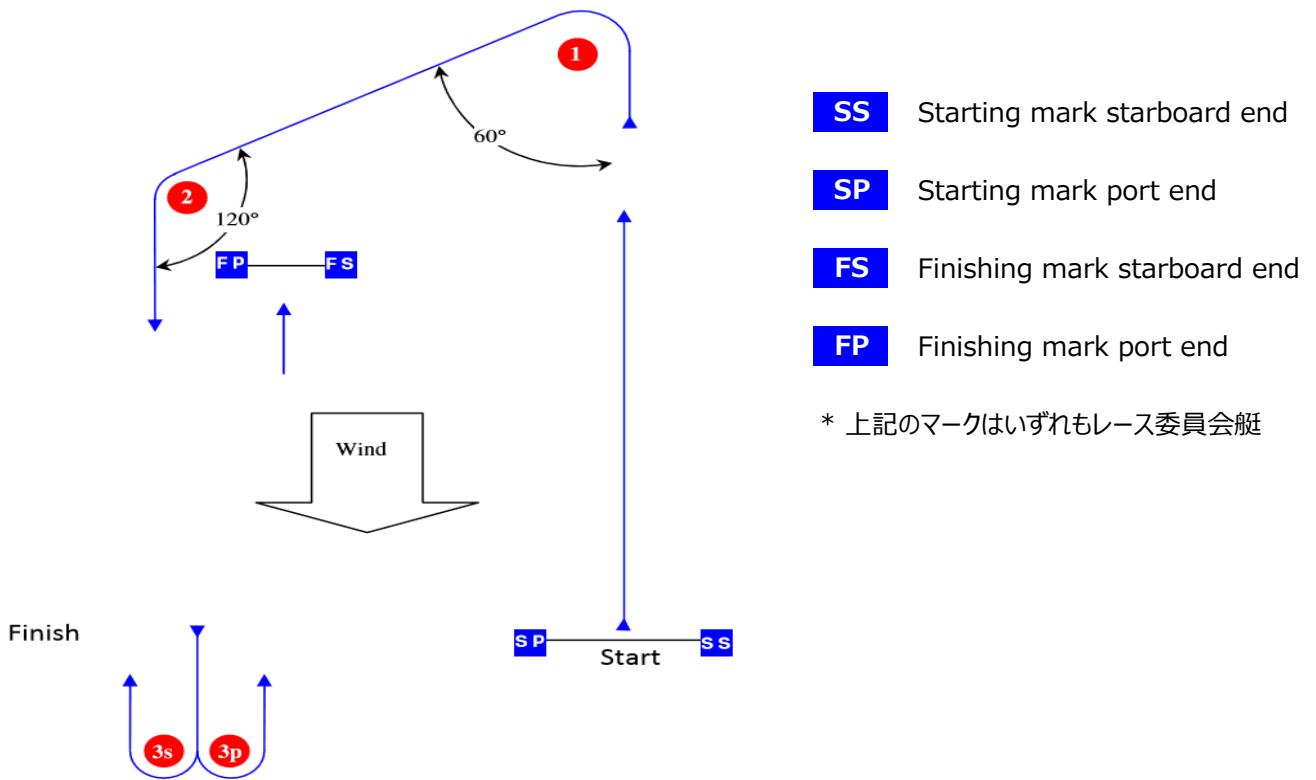
選手は、本選考会に参加することにより、選考会期間中の選手または選考期間中の選手の装備に関する動画、スチール写真および、生中継、録画あるいは撮影された映像またはその製版について、対価を求めることなく主催団体、運営団体、JODAおよび協賛各社が独自の判断で使用する権利を与えることに同意する。  
参加申込みにあたり提出された個人情報は、本人の同意がない限り第三者に提供されることはない。  
ただし本選考会において、「計測順番表」、「エントリーリスト」、「成績表」について、名前、所属、セール番号、学年、性別が掲載されることがある。

【添付図A】



N34.47.183 E137.16.017 を中心としたΦ1.4Nmを「レース・エリア」とする。

【添付図B】



コースIOD Start - Mark1 - Mark2 - 3p/3s - Finish

※ Mark2 とフィニッシュ・ラインの相対位置関係は、図と異なる場合がある。

以下は、レース公示に含まれない一般情報である。

1. 選手は健康保険証、またはそのコピーを持参すること。
2. 艇、支援艇の搬入時期については制限を設けない。  
ただし、以下の場合は豊田自動織機海陽ヨットハーバー事務室にて手続きと料金支払を行うこと。
  - i) 艇を2020年2月21日より前に豊田自動織機海陽ヨットハーバーに持ち込む場合。
  - ii) 艇を2020年2月25日より後に豊田自動織機海陽ヨットハーバーから搬出する場合。
  - iii) 支援艇を持ち込む場合。

**豊田自動織機 海陽ヨットハーバー利用料金表**

(令和元年10月より)  
《円》

**ディンギーヨットでの利用**

|      |      |          |       |
|------|------|----------|-------|
| 持ち込み | 一般利用 | 一般の方     | 970   |
|      | 1隻1日 | 学生及び生徒の方 | 480   |
| 保管   | 専用利用 | OP級      | 340   |
|      |      | 一般の方     | 9,700 |
|      | 1隻1月 | 学生及び生徒の方 | 4,900 |
|      |      | OP級      | 3,500 |

※出艇の際、別途給水料金が必要です。

|               |                        |          |       |
|---------------|------------------------|----------|-------|
| ディンギー<br>レンタル | シーホッパーSR<br>テラ         | 一般の方     | 5,620 |
|               |                        | 学生及び生徒の方 | 4,190 |
|               | レーザーII<br>スナイプ<br>シカール | 一般の方     | 6,470 |
|               |                        | 学生及び生徒の方 | 4,820 |

※給水料金含む。

ご利用はヨット経験者となります。

|            |        |     |
|------------|--------|-----|
| 給水(艇体水洗い用) | 1回0.5㎡ | 150 |
|------------|--------|-----|

**〔学生及び生徒料金について〕**

学生及び生徒の方が、実際に操船する場合にのみ適用され、一般の方が操船するヨットに同乗するだけでは適用されません。また、適用にあたり、学生証等の提示が必要です。

**運営艇及びクルーザーヨットでの利用**

|                               |          |             |
|-------------------------------|----------|-------------|
| 一般利用<br>(持込)<br>係留・野積<br>1隻1日 | 5m未満(艇長) | 1,290       |
|                               | 5m以上6m未満 | 1,830       |
|                               | 6m以上7m未満 | 2,360       |
|                               | 7m以上8m未満 | 2,910       |
|                               | 8m以上9m未満 | 3,440       |
| 専用利用<br>(保管)<br>野積のみ<br>1隻1月  | 9m以上     | 3,990       |
|                               | 5m未満(艇長) | 13,100      |
|                               | 5m以上6m未満 | 18,600      |
|                               | 6m以上7m未満 | 24,100      |
|                               | 7m以上8m未満 | 29,600      |
| 艇庫                            | 8m以上9m未満 | 35,100      |
|                               | 9m以上     | 40,600      |
| 船台保管                          |          | 1隻1月 20,300 |
|                               |          | 1台1月 2,500  |

※艇長は、実測値。(船舶検査証書記載の船舶の長さとは異なります。)

※船台保管とは、船台のみを保管する場合に適用されます。

船台には、ディンギーヨットの移送用トレーラーも含まれます。

※運営艇には、ヨット大会の運営艇以外に、支援艇・救助艇も含まれます。

|            |      |       |
|------------|------|-------|
| クレーン利用     | 片道   | 1,610 |
| ボートキャリア利用  | 片道   | 640   |
| 給水(艇体水洗い用) | 1回1㎡ | 300   |

3. 各日とも海上で昼食を取る場合があるので、各自で用意すること。

**ナショナルチーム認定**

- 1.1 内定選手は最終選考会後開催されるJODA主催のナショナルチーム合宿に全日程、必ず参加すること。
- 1.2 ナショナルチームに相応しい心技体を保有している内定選手をJODA理事会にて認定する。
- 1.3 JODA理事会により内定選手の認定取り消しがあった場合、最終選考会の下位選手への繰り下げは行わない。認定後も同様とする。
- 1.4 JODAは認定取り消しにともなう、いかなる損害賠償にも応じない。
- 1.5 ナショナルチーム帯同の役員は、各チームからの申請に基づきJODA理事会にて認定する。
- 1.6 派遣する役員は必ずJSAFおよびJODA会員でなければならない。
- 1.7 世界選手権代表チームについて
  - ・世界選手権代表チームのコーチはJODAが任命する。
  - ・世界選手権代表チームにはJODAから補助金が支給される。  
補助金の内容詳細は、閉会式後の内定者ミーティングまたは、ナショナルチーム合宿にて説明する。
  - ・世界選手権代表チームの国代表には、大会期間中に開催されるIODA総会「AGM」への参加をお願いすることがある。ただし、JODAから派遣されたときはその限りではない。

**不開催、または不成立時の措置**

- 1.1 最終選考会が不開催または不成立  
年齢条件を満たす全日本選手権の上位選手から順にヒヤリングしてナショナルチームに内定する。
- 1.2 ナショナルチーム合宿が不開催  
JODAが内定選手の日頃の活動を個別に確認し認定する。

**各種問い合わせ先**

計測・艇登録関連

JODA 計測委員長

村松 哲太郎

Mail tcc00317@nifty.ne.jp

Mobile 090-2523-7747

学校への派遣依頼文書発行関連

JODA 事務局

高山 道和

Mail joda-office@japan-opti.com